

## ■議案第76号 四万十町窪川 B&G 海洋センター条例の一部を改正する条例について

---

### 【要旨】

2020年東京オリンピック競技大会の種目となっているボルダリングは、近年、注目度も高まっており、また、年齢・性別を問わず気軽に親しめるスポーツの一つです。

本町では、このボルダリングを通じて町民のスポーツへの関心を高め、健康の維持・増進を図ることを目的に、四万十町窪川B & G海洋センターの第2体育館内に施設の整備を進めています。

本議案は、平成29年12月中に完成予定の当該施設について、来年1月から利用を開始するため、条例を改正するものです。

### 【改正内容】

四万十町窪川B & G海洋センター条例別表にボルダリングの利用料金を追加します。また、併せて別表中の字句の修正を行います。

### 【新旧対象表】

別紙のとおり